

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団高村内科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎市万屋町2番10号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 元 年 3 月 22 日
 (4) 設立登記年月日 平成 元 年 3 月 29 日
 (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高村 邦彦	管理者
理 事	高村 治子	
理 事	高村 昇	
監 事	田中 耕三	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団高村内科医院	長崎市万屋町2番10号	無し

1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年11月27日 令和2年度決算の決定
- 令和3年11月27日 令和3年度役員報酬の決定
- 令和3年11月27日 役員改選の決定
- 令和4年 9月29日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 高村内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市万屋町2番10号

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,861	I 流 動 負 債	1,004
II 固 定 資 産	65,893	II 固 定 負 債	14,892
1 有 形 固 定 資 産	8,683	負 債 合 計	15,896
2 無 形 固 定 資 産	83	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	57,126	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	62,858
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	72,858
資 産 合 計	88,754	負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,754

様式4-2

法人名 医療法人社団 高村内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市万屋町2番10号

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,923
2 事業費用	64,608
本来業務事業損失	9,684
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	9,684
II 事業外収益	6,682
III 事業外費用	593
経常損失	3,595
IV 特別利益	
V 特別損失	349
税引前当期純損失	3,944
法人税等	71
当期純損失	4,015

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 高村内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市万屋町2番10号

財 産 目 録
(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	88,754 千円
2. 負 債 額	15,896 千円
3. 純 資 産 額	72,858 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,861
B 固 定 資 産	65,893
C 資 産 合 計 (A+B)	88,754
D 負 債 合 計	15,896
E 純 資 産 (C-D)	72,858

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 高村内科医院
理事長 高村 邦彦 殿

私は、医療法人社団 高村内科医院の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 11月 26日
医療法人社団 高村内科医院
監事 田中 耕三